

5月12日は民生委員・児童委員の日です

知っていますか 地域の身近な相談相手

大口町では、
11行政区で
33名が
活動しています



ドアノッキング事業



交通安全「愛の一声運動」



高齢者見守り事業

厚生労働大臣から委嘱された非常勤公務員で、全国で約23万人が活躍しています。

担当する地域が決まっています。

民生委員は子どもや子育ての困りごとの相談にのる、児童委員でもあります。正しい呼び方は「民生委員・児童委員」といいます。

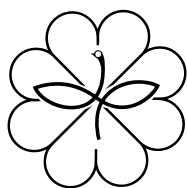
みなさんが安全に安心して生活できる地域をつくるボランティアです。

あなたの心配ごとを解決するお手伝いをします。

とくに子育ての相談などを専門にする「主任児童委員」という役割をもつ人もいます。

相談してくれたみなさんの秘密は必ず守ります。

地域のつなぎ役 民生委員・児童委員



民生委員のシンボルマーク

幸せの芽生えを示す四つ葉のクローバーと民生委員の「み」の文字、児童委員を示す「双葉」を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどっています。このマークは愛情と奉仕を表し、民生児童委員に配られるバッジのデザインなどに使われています。



高齢者が災難や被害にあわないように見守りつつ、健康に暮らせるための介護予防に協力支援します。

障がい児(者)の人権を尊重し、福祉サービスの提供や見守りなどの協力をしていきます。

子どもたちが健やかに育つようお手伝いします。

会議・研修



▲令和6年度は姉妹都市松江市を訪問

役員会

毎月第3月曜日 午前9時30分
(会長、副会長、会計、幹事、各部会長)



定例会

毎月第4水曜日 午後1時30分
(全員)



外部研修

随時

民生委員・児童委員としての
必要な知識や技術を取得する
ため、さまざまな研修を実施。



▲令和6年度は扶桑町との交流会を実施

地域活動



地域づくりあいさつ運動

毎月第1金曜日 午前7時50分
小中学校の校門、保育園であい
さつ運動を実施。



交通安全愛の一声運動

県民運動実施期間
(4月、7月、9月、12月)
町の交通安全街頭監視活動
にあわせ、子どもの登校を
見守ります。



友愛訪問

毎月第3火曜日 午前10時から11時
町内の高齢者福祉施設のデイサービス
で傾聴ボランティアやお茶会を実施。



その他地域活動への参加

各地域での研修会や会議等に参加

南地域 福祉セミナー等 中地域 見守り勉強会等 北地域 福祉の集い等

街頭募金・啓発活動への協力

社会福祉協議会、町内福祉団体等に
協力。
ショッピングセンターでの街頭募
金・啓発活動に協力します。



困ったことがあったら 民生児童委員にご相談を



普段、生活をしていて、誰に相談すれば良いか分からず、困ったことはありませんか。

民生児童委員は、皆さんにとって「地域の相談相手」です。皆さんが抱えるさまざまな悩みや相談を聞き、必要に応じて、関係機関へつないでくれる「つなぎ役」でもあります。

右記のような困りごとがあったら、お気軽にご相談ください。

こんな困ったことはありませんか？



- ☐ 高齢になり、一人暮らしが不安
- ☐ 介護や医療などの福祉サービスを教えてほしい
- ☐ 子育てで悩んでいるので相談したい
- ☐ 障がいがあるので、誰かに相談したい
- ☐ 近所に児童虐待や高齢者虐待だと思われる家庭があるが、誰に相談したらよいか分からない
- ☐ 困りごとを抱えている人を知っているが、自分ではどうすることもできないので、相談できる人を探している



見守り活動



小・中学校との 情報交換会・学校訪問

6月 小学校(3校)、中学校(1校)の校長先生と情報交換をおこないます。後日学校訪問をおこないます。



保育園・幼稚園 児童センターとの情報交換会

8月 保育園(4園)、幼稚園(2園)、児童センター(3か所)の先生と情報交換をおこないます。



ドアノッキング事業

生後2か月から3か月の保健師・助産師による家庭訪問のあとも、地域の中で安心して子育てができるよう、民生委員・児童委員がご家庭を訪問し、お子さんの成長を応援します。頼れる近所の「おじさん」「おばさん」として、地域の事など、何でもお気軽にお話してください。

● 毎月第3水曜日 4か月児健康診査

主任児童委員よりドアノッキングについて説明し、プレゼントをお渡します。

● こんにちは赤ちゃん

4か月児健診後概ね1週間以内
担当民生委員が、電話にて近況をお伺いします。

● 1歳おめでとう訪問

1歳のお誕生日月の第1金曜日

担当委員または主任児童委員が1歳のお誕生日の第1金曜日に訪問させていただきます。



高齢者等情報交換会

毎月第4水曜日 定例会終了後

高齢者等の支援について、関係機関と地区民生委員が情報交換。

街頭パトロール

子どもたちの春・夏休み中

非行防止のため、町内を巡回。



民生委員の皆さんにお聴きしました



活動で感じることは

- 最初は、不安でいっぱいだったけど、笑顔で迎えてもらえるとまた頑張ろうと思う。
- 顔見知りが増えたことは、大きな収穫。
- 元気で明るい民生委員をモットーに頑張る。
- 子どもたちの見守りで、元気をもらっている。
- 不安もあるけど、感謝されることもある。やってよかった。また頑張ろうと思う。
- まずは、自分の健康管理をしながら、地域住民を見守っていききたい。
- 民生委員は、地域の色々な方を見守る役割だけど、一人で抱え込まないことが大切。
- コロナ禍で行事がストップしていたが、少しずつ再開されており、楽しくなってきた。
- 悩ましい（思い通りに支援できない）事例は、心苦しいが、役場や関係機関の協力が得られると、気持ちも少し軽くなる。
- 自分が元気でいられるうちは、頑張りたい。
- 毎月会っていた（訪問していた）人が亡くなるのは寂しいが、気持ちを落ち着かせて訪問するようにしている。



困りごとがありましたら、お気軽にご連絡ください
お近くの民生委員または地域包括支援センター（☎94-2227）役場 長寿ふくし課（☎94-0051）